

平成24年第1回竜王町議会臨時会（第1号）

平成24年7月12日

午前11時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第31号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

日程第 4 議第32号 平成24年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 5 議第33号 工事請負契約の締結について

日程第 6 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

2 会議に出席した議員（12名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 小森重剛 | 2番 | 竹山兵司 |
| 3番 | 若井敏子 | 4番 | 岡山富男 |
| 5番 | 山田義明 | 6番 | 内山英作 |
| 7番 | 貴多正幸 | 8番 | 古株克彦 |
| 9番 | 松浦博 | 10番 | 西村公作 |
| 11番 | 菱田三男 | 12番 | 蔵口嘉寿男 |

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 1番 | 小森重剛 | 2番 | 竹山兵司 |
|----|------|----|------|

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

| | | | |
|--------|-------|----------------------|-------|
| 町長 | 竹山秀雄 | 副町長 | 青木進 |
| 教育長 | 岡谷ふさ子 | 会計管理者 | 赤佐九彦 |
| 総務政策主監 | 福山忠雄 | 住民福祉主監 | 田中秀樹 |
| 産業建設主監 | 村井耕一 | 総務課長 | 奥浩市 |
| 政策推進課長 | 杼木栄司 | 生活安全課長 | 若井政彦 |
| 住民税務課長 | 犬井教子 | 福祉課長 | 吉田淳子 |
| 健康推進課長 | 嶋林さちこ | 産業振興課長兼 農業委員会事務局長 | 井口和人 |
| 建設水道課長 | 竹内修 | 教育次長 | 山添登代一 |
| 学務課長 | 市田太芽男 | 生涯学習課長 | 田邊正俊 |

6 職務のため議場に出席した者

| | | | |
|--------|-------|----|-------|
| 議会事務局長 | 松瀬徳之助 | 書記 | 臼井由美子 |
|--------|-------|----|-------|

開会 午前11時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成24年第1回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成24年竜王町議会第1回臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、第1回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上御出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。

ことしは梅雨どきに台風が本州へ上陸、その数日後の6月21日には集中豪雨に見舞われ、夜半に祖父川の水位が急上昇し、22日の午前2時40分には鶴川橋の水位が2メートル30センチに達し、急遽、鶴川自治会及び須恵自治会の皆様に避難準備の情報を出させていただきました。その後、雨も小康状態となり、祖父川の水位も低下し、ほっといたしたところでございますが、台風シーズンに向かう折でもございます。町といたしましては、今後も引き続き、住民の生命、財産を守るため、防災体制づくりへの取り組み、情報発信等に努めてまいりますが、町民の皆様におかれましても、改めて防災に対するお取り組み、お心がけを強くお持ちくださるようお願いする次第であります。

さて、去る6月17日は、任期満了に伴う竜王町長選挙が執行されました。私は5日間の選挙戦で、町民の皆様にご政策を訴えることに主眼を置いて、町の将来のあるべき姿をお伝えいたしてまいりました。その結果、皆様の御支持を得まして、第2期目に向かわせていただくことになったところであります。責任の大きさ、重さを改めて痛感いたしている次第でございます。

3月定例会にて、平成24年度の行政執行方針を述べましたが、選挙戦を通じお伝えしました政治公約について少し触れさせていただきますと、過去4年間、町内自治会を回らせていただいて、皆様からお寄せいただいた数多くの御意見、また、私が直接行政の現場を見ての課題あるいは問題点と思つた事柄、そして議員各位からの御高見をあわせてマニフェストとさせていただきましたのが、5＋5の10項目であります。皆様の御協力・御理解を求め、1項目ずつ、着実に確実に実現させてまいることが私の使命であると肝に銘じているところであります。

この10項目は、いずれも昨年度に策定いたしました第五次竜王町総合計画の中に示されている事項に相通ずるものであり、10項目の実現はそのまま第五次竜王町総合計画の実現ということであり、中でも、行財政改革を継続し、揺るぎのない財政基盤を樹立すること、そのためには、税収増へ企業誘致を積極的に推進すること、人口減の続く本町であります、若者がこの町に住み続けられるように施策を打ち出し、人口減に歯どめをかけていかねばならないこと等は、過去4年間行政執行に当たらせていただいた中から、しかと掌握できた町の課題でありますし、解決に全力傾注いたさねばならないと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、町民皆様の御協力と御理解、また議員各位の格段の御指導・御鞭撻をちょうだいいたさねば、なし得ることではありませんので、この後の4年間お支えを賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の臨時会では、補正予算2件と契約の締結関係が1件の計3件を提案させていただきますので、慎重なる御審議を賜り、お認めをいただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、公益財団法人竜王町地域振興事業団の経営状況等を説明する書類を配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、1番 小森重剛議員、2番 竹山兵司議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第31号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第31号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第31号の提案理由を申し上げます。

議第31号、平成24年度竜王町一般会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算第1号までの歳入歳出予算額が47億9,008万4,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ973万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,981万8,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、本年8月17日から7日間の日程で、本町の姉妹都市でありますアメリカ合衆国スーシー・マリー市を、友好親善使節団として、ピープル・アンド・ピープル国際親善クラブが主体となって訪問される予定です。その際に、使節団が本町から中部国際空港までの行程で使用されるバスの借上料14万3,000円の増額でございます。

次に、総合庁舎ボイラー設備のふぐあい部分の交換に係る調査及び修繕として255万3,000円の増額でございます。

次に、公共交通施策検討事業でございます。これは、県の生活交通セーフティネット・地域自主事業費補助金を活用しつつ、当町における公共交通に係る社会実験に関連する運行委託359万6,000円等の増額でございます。この社会実験は、今後の公共交通の検討を行うに当たってのたたき台としての位置づけとさせていただくものでございます。なお、この実証実験につきましては、利用いただく方々に一部御負担をいただく設定とさせていただいております。

次に、介護保険特別会計繰出金として45万4,000円の増額でございます。

次に、町内在住の方が難病の一つとして指定されておりますギランバレー症候群を発症され、近く在宅療養へ移行される予定であることから、難病患者等の在宅生活に必要な福祉用具の給付に要する扶助費として26万2,000円の

増額でございます。

次に、これまで生ワクチンにより実施してまいりましたポリオ予防接種につきまして、本年9月から不活化ポリオワクチンによる予防接種の実施に向けて、国において省令改正に係る準備が進められているところであり、本年11月には、現行の3種混合ワクチンにこの不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンについても準備が進められております。本町におきましても、9月1日から同予防接種を開始させていただきたく、一部科目振替を行いつつ、216万6,000円の増額をお願いするものです。

以上、議第31号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について1点質問をします。

滋賀県生活交通セーフティネット地域自主事業ということで、県の補助金もいただいて実証実験をするということが報告されて予算が計上されています。私もスマイルという移動支援のボランティアをしているんですけども、スマイルが運送の料金を決定するときに、今ちょっと正式な名称がよくわからないんですけども、徴収する、皆さんからいただく料金については、道路交通法に基づく協議機関というのがあって、そこで適正な料金というのを協議をして決めるということになっていて、そこで決められた料金を今いただいているというふうに認識しているんですけども、今回のこの実証実験で、一律300円というふうに想定されていると伺っていますけれども、この300円の根拠がどういうものなのかということと、こういうスマイルと同じような協議機関で協議する必要があるような対象ではないのかと、あるいは協議されたとしたら、その中身についても伺いをしたいと思います。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 若井議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、今現在考えております利用者負担金の考え方でございますが、歳入予算に見てありますように、300円を考えております。300円の根拠につきまし

ては、まずはタクシー料金の初乗り料金が600円、また、今もお話がありましたように、NPO法人外出支援ボランティアスマイルさんの初乗りが400円、町内の路線バスの運賃が、町内の区間でいきますと、平均しまして300円台というようなことから、既設の御利用いただいている料金との整合というのを基本的に考えております。

また、その料金につきましては、利用者の拡大ということで、余り高くもできない。また、余り低くもできないというようなことから、現在検討しておりますのは、そういう意味での300円ということで検討いたしております。

また、こういったことを決定するための協議機関というようなことですが、当方として認識をしておりますのが、改めて竜王町地域公共交通会議というものを起こさせてもらいまして、その参加者の中には、国土交通省、さらには一般旅客自動車運送事業者、こういった方を含めまして協議機関を立ち上げます。その中で料金の議論もされますので、そういった中での協議が御質問の料金についての決定をする協議機関というようになると認識をしております。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** ということは、まだそういう協議機関がない状態で300円という料金を設定したということになるわけですよね。スマイルの話のときも、参加しているボランティアがこのぐらいにしたいというふうに言うて通る話ではないということだったので何も言えなかったんですが、でも、実際はタクシーの半分ぐらいになってるんだと思うんですね。となると、民間のバスで平均、町内走ってるバスやったら300円ということなら、それと同じにするというのは、公共で実施するものなので、私は少なくともそれよりも安くならないと意味がないのではないのかなと。

先ほど、高くできないということをおっしゃったんですが、安くもできないというふうに言われたように思いましたので、安くできない理由は私はないと思うんですね。これで採算をとるんだと、皆さんから料金いただいて採算をとるんだと、一般財源は使わないんだということでは当然ないと思いますので、どこまでその一般財源で住民さんの利便性を補填するのかということになるのかと思うんですね。となりますと、300円という設定は、私はやっぱり利用を手控えることにもなりかねへんかなという思いもしますし、交通弱者に対して、お金は持つてよという話になると、やっぱりちょっとこの設置する意味が薄れてくるのでは

ないのかなというふうに思うんですね。そこらあたりでどうなのかということと、スマイルが協議している機関というのは、ちょっと正式な名称がわからないんですけども、そこにかける必要があるものではないのかというのをさっき問うてるんですけども、それについてはお答えがなかったので、あわせてお願いしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 再質問にお答えをしたいと思います。

額につきましては、現在、想定額ということで確定額ではございませんが、考え方といたしましては、300円ということで考えております。竜王町の地域公共交通ということで、バス路線が今現在走っております。こういったことの乗り合い運動、こういったことも大変大事なことかということでございますし、そういったことから、そういう既設路線の乗り合いということも含めまして、同等額というようなことで考えております。

また、決定協議機関につきましては、おっしゃってるスマイルさんの協議機関というのは、ちょっと私は認識をしておりませんが、先ほども申しましたように、この協議会の中では、一般旅客自動車運送事業者の代表が入るということで、こういった料金を含めまして、特にこういう運行につきましては、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を持たれている事業者が入られた中で協議をして決定していくということになっておりますので、私どもとしては、そのことかと思っております。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田淳子） 若井議員さんの再質問について、福祉課の立場で御回答させていただきたいと思います。

先ほどから言っておられる協議会は、福祉有償運送運営協議会であると思います。あの協議会につきましては、福祉有償運送をする場合について、その協議会をもって認められるかどうかを協議いただくというふうになっておりますので、今の福祉有償では公共交通の部分ではないので、そこへは該当しないのではないかなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 協議会という機関ができてない状態で、町の担当のほうで300円ということを決められたと、これは非常に重いと思うんですね。これで進



めば、やっぱり協議会としても、町は300円とってるんですわみたいな話になれば、この300円というのは確定してしまうような気がするんですね。ですから、私は本当にその協議機関が住民の皆さんの声がきちんと届くような協議会になることと、そこでやっぱり十分議論されることと、福祉ではないんだという話も今ありましたけれども、やっぱり中身的には福祉的な要素もなければいけないと、町が運営する以上、そういうものがなければいけないというふうにも思いますので、この料金設定については十分議論いただいて、実際に実行されるときには、そこらも加味した形で配慮されることをお願いしておきたいと思います。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3 議第31号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第31号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第32号 平成24年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第32号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第32号の提案理由を申し上げます。

議第32号、平成24年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が6億6,490万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ45万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,535万4,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、介護保険制度を御利用いただく

に当たりましては、まず要介護度等に係る認定調査を受けていただくこととなりますが、この認定調査につきまして、本町では、嘱託職員を雇用し実施してきたところです。しかしながら、当嘱託職員が健康上の理由により、急遽6月末付で退職いたしましたことから、新たな雇用等体制を整えるまでの間、認定調査業務について民間事業者へ委託し実施させていただくため、委託料45万4,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、議第32号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4 議第32号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第32号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第33号 工事請負契約の締結について**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第5 議第33号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま上程いただきました議第33号、工事請負契約の締結につきましては、竜王小学校改修工事請負契約の締結でございまして、去る6月27日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡日野町松尾5丁目1番地、株式会社奥田工務店、代表取締役古谷 孝が、金額1億6,275万円で落札いたしましたので、この請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

工事の内容につきましては、トイレのバリアフリー化、内装及び外壁の改修、屋上の防水工事等ございまして、工期につきましては、平成24年10月31日完成でございます。

以上、議第33号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 今回の入札の結果について、1点だけ質問したいと思います。

今回の工事請負契約は、竜王小学校の改築と申しますか、改修の費用でありました。私、3月議会でも公契約条例をつくらないのかという質問をしたんですけども、今回も、町としては、当初、繰越明許でいえば、2億円以上かかるという工事でありまして、その工事を一部減額しなければ、予算とかみ合わないということで、工事の内容を一部減額して変更されて入札をされたというふうな説明も受けています。それにもかかわらず、今回は1億8,900万余りということとで落札をされているわけで、そこで一番心配するのは、どこで当初の町のほうの積算と合わなかったのかという部分ですね、合わなかったというか、安くなったのは、どこが安くなってるのかということですね。

一番私が心配しているのは、公契約条例のこの際にも質問しましたけれども、こういう場合、カットされるのは主に人件費であるのではないのかと、そこで働く人たちの人件費、賃金が不当に切り下げられないようなことを、公共の事業をする場合は特に配慮しなければいけないということで公契約条例をつくるべきではないのかという質問をしているわけですが、そういう立場で見れば、今回のこの落札金額という中にある人件費については、どのような積算がされていて、総額になっているのかという点について質問したいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 若井議員の質問に1点、公契約の観点から、契約担当課として御説明を申し上げます。

契約の執行に当たりましては、その適正な価格を見定めつつ、適正に工事が履行できることも含めまして、最低制限価格というものを設けております。これは先ほども申しましたように、適正な履行が確保できる、さらには過当競争を排除

するといったことから、そういった下限を設けております。こういった観点から、公契約の趣旨に基づきますところも保障されているというように考えております。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ここで午前11時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時45分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山添教育次長。

○教育次長（山添登代一） ただいま若井議員さんから御質問がございましたが、積算におきましては、市場単価において材料と人件費を含めた単価を設計書として算出をいたしております。諸経費等につきましては、国交省の基準を参考に積算をいたしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 青木副町長。

○副町長（青木 進） 今、本工事の設計の内容につきまして山添教育次長のほうから答弁させていただいたとおりでございます。

議員御質問の趣旨は、最初おっしゃったように、公契約に基づくことをいろいろ御質問いただいて、その中でも、今回の工事について人件費等が保障されてあるのかというような御質問でございました。その公契約と今回の指名競争入札のかかわりにつきましては、榎木課長からお答えをいたしましたし、設計の内容につきましては、今、山添次長のほうから答弁をさせていただきました。

今回、入札につきましては、一応指名競争入札で、議員御心配の人件費の保障等もございますので、当然最低制限価格も設定をして、ダンピング入札にならないように配慮をさせていただいているところでございます。そうした中で、いわゆる予定価格と最低制限価格の間で適正な競争がなされて、今回落札されたということでございますので、人件費の保障も含めて適切に落札されたというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 大変素人的な考えだということも承知の上で質問していますので、お答えいただいていることが全然かみ合わへんのは私のせいなのかなという気はせんこともないんですけども、今度落札したところが出してきているこの金額というのは、人件費も含めた形で、何に関しては幾ら、何に関しては幾らと

いう形で出してくるという、そういう話なんですね。だから、人件費に対する、人件費というか労賃とかに対する単価みたいなものは、この数字の中には明らかにはならないということなんでしょうかね、そこあたりがよくわからないから。

私は、この入札結果の公表の一覧表で見れば、多いところとの違いがやっぱり2, 500万ぐらいある。そうすると、どこが違ってくるのかといえば、こちらは仕様書を出しているわけですから、こんな材料を使って、こんな工事をしてほしいということを言えば、積算単価表みたいなもの、どこも同じ数字が出てくるの違うのかなと思うんですけども、それが違う、差が出てくる。その差は、何がその差になっているのかというのが、例えば1位のところと2位のところと、あるいは1位のところと最下位のところとを並べてね、違いがわからない。こちらにはわからないから、皆さんは入札をされた皆さんですから、それは御存じのはずだから、その違いは何なのというふうに、まあいけば聞きたいわけですよ。その違いが労賃にかかわっていないのかと。

一般的に削るのはそこしかないという、これも素人考えだといえば素人考えですけども、削るのはそこしかないの違うのかなという気もするわけですから、だからそこらあたりに影響はないのということを知っているわけで、それがセットで計算されるんですよと言われてしまうと、個々見えない。労賃については見えないということになるのかもしれないんですけども、それなら、いや、実は見えないんですわということではなくて、適正なものやというふうにおっしゃるので、適正なものというのは何なんでしょうねというのが聞きたいんですよ。

見えないのを適正や、最低制限価格を下回ってないから大丈夫なんやと言われてしまったら、それでいいんやで納得しいやみたいな感じになってしまうような気がしますので、具体的な根拠みたいなものは見えているのか、皆さんには見えているのか、そこらあたりを教えてくださいませんか。見えないけれども、最低制限価格になってるから大丈夫なんやと、超えているから大丈夫なんやというふうに判断されるということなのか、その辺を教えてくださいませんか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 青木副町長。

**○副町長（青木 進）** 再々質問でございますが、今回の請負契約の積算の中身で、しっかりした人件費が保障されているのかということは、それが町のほうとして見えるのかという御質問でございますけども、当然のことながら、落札業者については、その落札金額をどのように積算したかというような見積書を全部提出していただいております。しかしながら、その見積書の中身は、人件費が幾ら

で材料費が幾らで、そういうことは幾らと、そういうことまでは書いておりません。したがって、いわゆる人件費、工賃も含めた、この改修工事のこの部分が幾らで見積もりをいたしましたということが出ておりますので、その人件費が、じゃあ、そのうちのどれだけの額かということまでは、私どもには見えないのは事実でございます。しかしながら、何回もお答えを申し上げておりますように、そういった人件費の保障も含めて、工事が適正に行われるように、最低制限価格というものも制度上置いておりますので、それから、いわゆる予定価格も設定しております。その間で落札されたことについては、適正に落札をされたということ、こちらといたしましては考えておりますので、中身は見えませんが、当然人件費は保障されているというように理解をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑ありませんか。

2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） それでは、議第32号、工事請負締結についての部分でお尋ねをいたします。33号です、申しわけありません。

この工事の安全性につきましては、政教分離により工事の安全祈願祭はございませんけれども、この工事の着工に当たっては、工事の進行の管理監督はもとより、児童の安全に留意、仮にも工事にアクシデントが発生し、工期変更でなく、後々の日まで悔いることのないように、工事の安全を念じております。

申し上げるまでもなく、教育は国家百年の大計、学校は教育の殿堂であります。このたび校舎が新たに改修されることへの感謝や物を大事に使う、人・お友達を大切にする心の教育的配慮も願ってやみません。

このようなことから、工事の安全性などについて伺います。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 山添教育次長。

○教育次長（山添登代一） ただいま竹山議員さんから御質問がございました、改修に伴う安全対策ということでございます。小学校のPTAの方々には、改修につきましては案内をさせていただいてるところでございます。地鎮祭等につきましては行いませんけれども、改修に当たりましては、プールの使用とグラウンドの使用は引き続きさせていただくということで、その部分の利用の安全の部分につきましても、関係者について周知をさせていただいているところでございます。もちろん、この小学校の作業いたします部分につきましては、囲いをいたしまし

て、侵入者のないように安全に確保するよう、業者とも詰めをさせていただいているところでございます。

安全が第一でございます。議員が申されますとおり、十分安全対策をとりまして、工事を進めさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5 議第33号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 議第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

竜王町議会選出の広域連合議会議員が現在欠員となっていることから、滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第3項の規定によって選挙を行うものであります。

選挙は、規約第8条第1項の規定により、「関係市町の議会の議員並びに長及び副市町長のうちから、各関係市町の議会において1人を選挙する」となっております。

選挙の方法は、投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの出席議員数は、12人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番 若井敏子議員、4番 岡山富男議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○議長（蔵口嘉寿男） 投票用紙の配付漏れはありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（蔵口嘉寿男） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙に、お手元に配付しております被選挙人名簿の中から氏名を記入願います。

[氏名記入]

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまから投票を行います。投票は、1番議員から議席の順により投票願います。

[順次投票]

○議長（蔵口嘉寿男） 投票漏れはありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

3番 若井敏子議員、4番 岡山富男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（蔵口嘉寿男） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、竹山秀雄町長11票、若井敏子議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票総数は3票であります。よって、竹山秀雄町長が当選されました。

ただいま、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました竹山秀雄町長が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成24年竜王町議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日、第1回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には大変御多用の中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございました。また、提出させていただきましたそれぞれの案件につきまして慎重なる審議をちょうだいいたし、原案どおりの内容にてお認めを賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。今後もより一層の御指導と御鞭撻とお力添えを賜りますように重ねてお願い申し上げます。

いよいよ夏本番でございます。議員各位にはくれぐれも健康には御留意くださいませ。議員活動に御専念いただきますよう念じ上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

竹山町長2期目の就任後の初議会として、平成24年第1回臨時会が招集され、本日開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、御出席いただき、慎重なる御審議を賜り、大変御苦労さまでございました。また執行部におかれましては、適切な対応をしていただき、ありがとうございました。

さて、さきの竜王町長選挙において、町民の衆望を受け、再選の栄に浴され、去る6月24日より第8代竜王町長2期目として御就任されました竹山町長におかれましては、先ほど就任に当たっての所信の一端を述べられました。去る7月1日発行の広報りゅうおうにも、「住民皆様との対話を重ね、住みたくなるまち、住んでいてよかったと言われる竜王町になるよう全力を傾注します」との2期目の町政に対する熱き思いが述べられており、御期待申し上げるところでございます。

また、過日開催いたしました議会報告会、懇談会には多くの町民の皆様にご参加いただき、「住みやすい竜王町に向けて」及び「竜王小学校の改築について」と題して活発な御意見をちょうだいしたところでございます。このことにつきましては、町民皆様も行政とともに考えていかなければならない課題であるとの認

識をお持ちになっておられると感じたところであります。

こういった町民皆様の声を十二分にお聞き入れいただきまして、竹山町長の目指されます竜王町を一日も早く実現いただきますようお願い申し上げます。

また、今後、ますます少子高齢化が進む自治体にとって、収入の伸び悩みが脅威であり、山積する課題に対しましては、きめ細かな点検と分析をしていただき、住民にとって無駄のない効率的な行政の推進、健全財政の維持、財源の確保を講じていただきたいと存じます。そして、竹山町長を先頭に、全職員が一丸となって住民福祉の向上に一層の御努力を念願するものでございます。

議員各位並びに執行部の皆様におかれましては、それぞれの立場において、より一層の御研さんを賜り、住民皆様方の負託にこたえるべく、格段の御尽力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

以上をもちまして、平成24年第1回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後0時11分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 小 森 重 剛

議会議員 竹 山 兵 司